

(仮称) 那賀・海部・安芸風力発電事業に係る環境影響評価手続について

1 これまでの手続について

令和 2 年 5 月 8 日 計画段階環境配慮書（以下、配慮書という。）收受

令和 2 年 5 月 8 日 配慮書の縦覧（県内 3 箇所、県外 2 箇所）

～令和 2 年 6 月 23 日

令和 2 年 5 月 15 日 庁内関係課・関係自治体へ意見照会

～令和 2 年 6 月 12 日

令和 2 年 6 月 24 日 審査会開催

2 今後の予定

6 月下旬 審査会意見集約

令和 2 年 7 月 8 日 知事意見書提出締切り